

# 広報 なかのしま

2月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課  
〒954-01 ☎02586(6)2002

	件数	死者	傷者
55年	0 (1)	0 (0)	0 (1)
54年	28	0	30
53年	31	3	32

## 赤十字奉仕団 中条西和分団

ここは長岡市郊外の特別養護老人ホーム「わらび園」毎月一回3名づつ同園を訪れて「ねたきりの老人たちのお世話を少しでもお役に立ちたい」と中之島村赤十字奉仕団中条西和分団(団長、山田笑さん)は昭和49年4月1日結成以来6年目を迎えました。

核家族化が進み、老人だけの世帯や1人暮らしの老人が増えている現代社会に何とも心暖まる話題ではありませんか。

また、昨年12月20日に株式会社北越銀行が創業100年を記念して県内の社会福祉に貢献された同分団に「北越銀行賞」が送られ、金10万円相当のアルミ合金製車椅子一台を同わらび園に寄付されました。

## 人口のうごき

人口	11,230人 (-1)
男	5,521人 (-1)
女	5,709人 (±0)
世帯数	2,226戸 (+1)

寝たきり老人に

愛の手を!



(老人の風呂入れ)

今月の納税 ▷固定資産税(第4期分) ▷国民健康保険税(第6期分)

# 60年ぶりの余暇を楽しく グループ レジャー しようかい

毎週金曜日夜七時三十分過ぎになると中之島村農協中条支所に紳士、淑女が集まり、演歌のメロディーが流れる中、楽しくダンスをしているグループがある。

このグループはほとんど中条の人たちで三十歳から四十五歳くらいの幅広い層からなり、まったくの自主運営である。発足は今年で三年目、最初はある倉庫を借りて踊っていたのであるが、会員も増えて農協の大ホールを借用している。車社会の昨今、となく運動不足になりがちなの頃、体力の増進とストレスの解消に一石二鳥と家庭のよき理解のうえで、毎週金曜日の集まりを期待しているみなさんです。ただ悩みは男性不足がちよつと気になりますと中村さんは言う。



## 自動車事故被害者へ

自動車事故対策センターでは、自動車事故による被害者で生活にお困りの方に、つぎのような生活資金の貸付けを行っていますのでご利用ください。

- 交通遺児等貸付け  
自動車事故が原因で死亡した方又は重度の後遺障害が残った方の子弟で、義務教育終了前の児童。
- 利用できる方  
■ 後遺障害保険金一部立替貸付け  
自動車事故による被害者で、後遺障害が残るおそれがあり、その後遺障害について自動車損害賠償責任保険の保険金の支払を請求できる方。
- 利子——年三パーセント
- 保障金一部立替貸付け  
■ 利用できる方  
ひき逃げ事故又は無保険車や盗難車が原因の事故による被害者で、保障金の請求できる方。
- 利子——年三パーセント
- 不履行判決等貸付け  
自動車損害賠償責任保険の保険金、自動車損害賠償責任共済の共済金又は政府の保障金の支払を受けている自動車事故による被害者で、次の損害賠償についての債務名義のうちいずれか一つを得ているがその弁済を受けることができないでいる方。①確定判決 ②仮執行宣言付給付判決・支払命令 ③執行証書 ④訴訟上の和解調書 ⑤調停調書
- 利子——年三パーセント

なお、くわしく知りたい方は企画課又は自動車事故対策センターへ(☎02586(2)2133)

冬の省エネルギーに御協力下さい。

# 十二月定例村議会

村議会の十二月定例会の本会議が十二月十八日午前十時から開かれ、原田議員、池之上議員、松井議員、田口議員の四議員により村政に対する一般質問が行なわれたが、その要旨は次のとおりです。

## 一般質問と答弁(要旨)



原田 久司議員

### 開校後の 中央小学校の 成果について

▼中央小学校が開校されてから一年九か月になりましたが、せっかく県下まれにみる、設備の充実したりっぱな校舎ができたなかで勉強される児童が、現在

職員一同ともどもがんばっておられるわけでございます。

▼次に村内の各学校の教師と児童の間に、血の通った教育がなされているかというようなことですが、最近、ほうぼうで新聞等をにぎわす不祥事件等がございましたが、わたしどもの村ではそういうことは全然ございません。それぞれの先生がたが各学級で血の通った教育を行なっていることわたくしは信じているわけでございます。小学校三か校、中学校二か校は、それぞれの学校で毎年教育目標、努力事項を掲げて、いっしょけんめいがんばっておられるわけでございますけれども、指導主事、校長先生にお聞きいたしますと、今年度は特に教師と生徒どうしの人間的な触れ合いによって、ともに話し合いをし、ともに鍛え、喜びのある学校生活をしたというふうな、あるいは生徒、児童一人ひとりが学校生活の中に満足感をもち、生きがいを感じるような方向での学校生活、指導は暖かさの中にも厳しさをもった指導をしているというふうなことでございます。あるいは年令の違いとか性別、考え方の違いによって、みなさんにご満足のいくようなことのできないようなこともあるかも知れませんが、校長を通じて指導助言をしたいと思っております。

### 齋藤村長

▼第三点の減反政策に対応する技術職員の問題でございますが、ご承知のように村には一名の技術員を持っておりません。村の職員の中にひとりやふたりの技術員を採用して、転作の指導をすれといつてもちよっと無理でございますので、農協の技術員、嵐南普及所の技術員から、村に適当した転作作目をまとまって検討してもらいより方法がないと考えております。村としては農業技術員を採用する考えは

いかような形で成長してきているかお伺いしたい。

### 村立各校で 血の通った教育が なされているか

▼最近、新聞、テレビ等でいまわしい問題が学校関係で取りざたされておりますが、わが村立五校のなかで、教師と児童、生徒の間に血の通った教育が進められているかどうかについて、教育長にお聞きしたい。

### 減反政策に対応する 専門職員の 動員について

▼わが中之島村は、かつては生産日本一を誇ってまいりましたが、最近、国の施策の中で減反を押しつけられて、農家経済は非常に圧迫されており、これが村の財政基盤にも影響してくるのではなからうかと存じます。これについて村当局はなにをすればよいかお考えのことと思いますが、ここまでできますと、わたしは、村の一般職員がいっしょけんめいに農政に取り組んでおられますけれども、専門的な職員を動員することによって、減反に対応する施策が生まれ出されるのではないかと考えますが、お答えをお願いしたい。

### 農政に 農業後継者の

いまのところございません。

▼次に農業後継者の意見を吸い上げてはどうかというところでございますが、村としてやっておりますのは、農業青年研究会というふうなもの、それから農業者の心配はわたしも十分身につまされておりました、どこに行っても荒れ果てた休耕地を見るところは、ほんとうに寂しい思いがするわけですが、このことについてはいま申し上げたようなことをやっておりますが、さらに努力を続けていって、れんこん等に匹敵する特産物の発見に努力したいと考えております。



池之上 鶴吉議員

### 中学校の 統合について

### 統合について

▼現在、中学生の数は中之島中が六学級の二百人、北中が同じく六学級の二百九人でございます。一般に学級数は十二学級から十八学級が適正ではないかといわれておりますが、本村の場合は統合すれば十二学級になり適正ということになろうかと思っております。さらに教える立場からすれば、六学級より十三学級のほうが先生がたが数多くなりますので、適正ではないかといわれておるわけでございますが、財政面

### 意見を吸い上げよ

▼いままでわたしが、転作の秋作、春作の認定に回ってみますと、上から押しつけられたからやるんだという形では意欲が半減しているのではなからうかと存じます。幸いわが村には専門的な学校を卒業された農業後継者が多数あるかと思いますが、こういう人たちの集いを求めて、その人たちの意見を吸い上げて、村の農業政策の方向づけをやったほうがいいのではないかと考えますが、村長の考えをお伺いしたい。

### 山崎教育長

▼開校後の中央小学校の成果についてでございますが、開校後一年九か月たちまして、中央小学校は統合校としてわたしは徐々ではありますけれども成果が上がっていると信じております。昨年は一年目でございますので中の整理せいに追われたような状態でございますが、今年度は子どももだんだん落ち着きを見せまして、広い校舎、きれいな校舎で規則正しい生活を送り、考えて行動するというような姿勢がみられます。心のよりどころになります校旗もできましたし、校歌も三月上旬までにはりっぱなものができるというところで、発表会もそのころ行なわれるというのを聞いております。学校の中でたいせつなものは施設でございますし、また職員でございますけれども、先生がたは昨年来力を合わせて新鮮な感覚で蒲原の野に伝統を築こうということを含い言葉に、一人ひとりが誇りをもって近代的な設備を十分活用できるようにがんばっておられるわけでございます。特に今年度はきれいな学校、運動の盛んな学校、あいさつのよくできる学校を重点に、

において問題もあろうかと思っておりますけれども、現在をお考えのうえ将来を展望されてのご答弁をお願いしたい。

### 工場誘置について

▼稲作を基幹産業としている本村の農家経済は、国の減反政策できびしい状態にあります。いま農家は生活の糧として現金収入を得るべく努力しているわけでございますが、問題は女性労働者のかたがたが、いまわずかの内職等でそれに甘んじて生活しているのが現実ではないかと思うわけでございます。もし本村にいま少しの企業があったならば、家庭も村自体も豊かになるわけでございます。企業が進出できない最大の要因は、土地があまりにも高いということではないかと思っておりますが、土地の安いところを農振法から除外するというふうなことも考えられるわけですが、これを含めてご答弁をお願いしたい。

### 米の生産調整について

▼第二次生産調整がはじまり、米を基幹としている本村は経済、社会の両面において非常な打撃を受けております。村全体の水田面積は約二千七百四十ヘクタール、来年は約十パーセントの減反の制り当てが予想されておりますが、もしそういう形になると、わたしの試算では二億三千万円からの収入減となります。いま農家は必死の思いでこれに対応している

わけですが、さらに所得の向上を図るために、村当局は総意を結集してこれに当たるべきだと思いが、お考えをお聞きしたい。また最近農業新聞で「えさ米」の問題がいわれておりますが、中之島村独自で「えさ米」の認知を国、県に働きかけてはどうかと思いますが、ご答弁をお願いしたい。

### ● 齋藤村長

▼中学校の統合については、いま村民だれしも希望しておられるのではないかと思います。わが村は申し上げるまでもなく小学校の整備ということで、これらの財源に苦慮しているところであります。中央小に引き続き信条小学校もおかげさまで着々と竣工に近づいております。しかしこれが終わっても、次に上通小学校が待ち構えておりまして、この三小学校を改築した次に中学校ということになります。ただ両中学校とも危険校舎ではございません。やがては老朽化するとしても、それまでは待つておれないと思っております。新しく建てるといふ段階では、一つ一つ作らないでいっしょにするのが理想であろうと思っております。やがてその時期になれば、特別委員会を設けたなかでご検討をお願いしたいと考えておりまして、いまのところ手が出せないというのが現状でございます。

▼次に工場誘置についてでございますが、本当に同感でございます。これは道路を作るとかなにか金を出せば買えるものであれば無理をしてもよいですが、相手の工場が来てくれないことにはどうにもなりません。来てくれれば、そこに道路がほしいということであれば道をつけるとかいろいろ便宜を図ることは惜しまないつもりでございます。なにかひとついい工場をとということを県や国の段階にお願いしているわけですが、遺憾ながらいまのところ因縁がございません。さつきお話しのように土地が安いか、

人の集まりがよいとか、交通の便がよいとかいろいろ考えてこられまして、二、三話がありましたけれども、つい不発に終わったというのが現状でございます。▼生産調整の問題ですが、たしかに細かい数字をあげてのお話しでもっともですけれども、これとて原田議員にお答えしたように、農家の意欲というものもまず第一番になります。いかに村でああしたほうがいい、こうしたほうがいいと言ってみたら、村のかたがたは、資本を投資してやるよりも、もっと早く働きの出たほうがよいというのが大半の考えではないかと思っております。しかし村にとって打撃の大きいことはよくわかりますので、衆知を集めたなかで前向きに努力したいと考えております。「えさ米」のことについては、今後検討してまいりたいと思っております。



松井 弘議員

### 来年度の 実施計画の 見通しについて

▼国の赤字国債は五十九兆円、これは国民一人当たり五十三万円の負担額になるといわれております。このため政府は、来年度予算の編成に当たってゼロベース編成の方針を打ち出しており、地方財政にお

いてもたいへん厳しいものが予想されます。中之島村においては、基本計画で定められた事業を具体的に実施していく実施計画が着々と実施されておりますが、このような厳しい見通しのなかにおいて、来年度の実施計画におよぼす影響について、村長の考えをお聞きしたい。

### 農村総合整備 モデル事業と 財政について

▼村の予算も年々大きくなり、同時に村債も大きくふくれ上がっております。昨年度をみますと村債の合計額は十億五千七百万円くらいになっており、償還額が一般財源に占める公債費比率は、中之島村においては九・六パーセント、県平均の八・六パーセントを上回っており、本年度も一億七千八百萬円の村債が見込まれております。来年度は懸案の農村総合整備モデル事業の認可もまちがいないという話でございますが、予想される事業費からしますと、この村債の額は四億四千四百万円になるかと思っておりますが、公債費比率が十パーセントを超えると要注意だといわれており、事業完了後も村長がいわれるところの健全財政を続けていかれるかどうかお伺いしたい。

### 中之島中の グラウンド整備計画に について

▼小学校の統合によりまして、本年中之島小の校舎

の一部が取りこわれましたので、中学校のグラウンドが早急に整備され使用されるのではないかと考えておりましたが、いっこうにその様子もございませんが、中学校のグラウンドはあれでよいのでしようか、それとも今後整備される計画があるのかお伺いしたい。

### 教員異動の システムについて

▼本年度も先生の異動時期になってまいりましたが、勉強はもちろんでございますけれども、P・T・Aや村民の要望によって作られたプールが先生によってその効果が発揮できるように、水泳のできるまた野球もできるりっぱな先生に中之島村に来ていただきたいと思っておりますが、異動のシステムはどうなっているかお聞かせ願いたい。

### ● 齋藤村長

▼第一点の国の予算が厳しいということは、松井議員のおっしゃるとおりでございます。厳しいというところは地方交付税がいままでのようにぐんぐん延びていた時代と違って、あまり延びない横ばい状態というのが現状でございます。この中で村の仕事をいままでのペースでやっていくことは至難のわざでございますけれども、なるべく村民の不満にならないように実施計画を組んで事業を実施していきたいと考えてあります。それがどうしても困難という場合には、先に一年繰り延べるといふこともあろうかと思っておりますが、そうなった場合にはご勘弁願いたいと思っております。

国の公共事業の予算獲得については、本村は特に新規事業として中之島川の改修や都市計画事業の下水路、街路、あるいは県道の整備などがございまして。これらの陳情については、わたしひとりで行ったこともございますし議長と同道したこともございます。あるいはしかるべき委員会の協力を得てやることも今後あろうかと思っておりますが、わたしの能力と行動の許す範囲において最大限の努力を払う考えであります。

▼農村総合整備モデル事業をやっても、健全財政を続けていかれるかどうかということでございますが、借金をこわがってあまり仕事をしないと村民サービスが低下することになりますので、とにかく健全財政を保つ範囲の中でできるだけ借金をして、最大限の仕事をしたいと考えております。農村総合整備モデル事業は十五億四、五千万円の事業費で七年くらいにわたって行なわれますが、この事業をやることによつて、いままで村が単独でやってきたものを肩代わりすることになり、むしろ財政においてはプラスになると考えており、これが終わったときに赤字団体になるということとはしてはならないしなからうと考えております。

### ● 山崎教育長

▼中之島中学校のグラウンド整備計画についてでございますが、学校側から旧中之島小の校舎が撤去された場合には、抜本的な対策によつてグラウンドの整備をお願いしたいという要素がございました。中之島中のグラウンドはご承知のように中学校のグラウンドとしては、郡内では一番悪いグラウンドで、数年前には暗渠排水をされたそうすけれども、排水がうまくいかないということで、中学校のグラウンドとしてはふさわしくない状態でございます。それで碎石を敷きましてその上に土を盛った排水もよくいくので



田口正治議員

### 中条バイパスの 完工見通し について

はないかというような話もありますので、財源の裏づけの面も考慮していただきながら整備を進めなければならぬし、そういうような方向に進めさせていただきたいと考えております。

▼次に教員の異動システムはどのようになっているかということ、中之島村にりっぱな先生をもってきてもらいたいということでございますが、今月の四日に小、中学校の教職員の人事異動の方針並びに方法の説明会がございまして、その説明会をお聞きしたうえで、各学校で調書を教育委員会に出し、教育委員会は中越の教育事務所に出して、そこで教師の中でだれが異動を希望しているかということをもとめながら、二月下旬から三月はじめにかけて何回も会議を開き、校長先生から意見具申してもらったものを教育委員会で内申し、これを最終的に人事異動の決定をされるのは県の教育委員会でございます。どこの学校でもりっぱな先生をとということでございますけれども、今年には特に学校統合というようなものがありますので、新人の採用はわずかな人数になるだろうというようなことなど、異動はたいへん厳しいという予想でございます。

▼県道中野・三条線の中条バイパスの計画については、昭和四十五年に方線の発表があり、村当局と部落が一体となって関係地権者と数十回の協議をもってようやく部落で十アルル当たり三十万円を上乗せすること、方線の一部修正等で地権者の理解を得て買収に入ったのが昭和四十六年でございました。このようにしていろいろむずかしい問題も、村当局と地元の話し合いの中で進められて、五十一年には曾田用水までの間の道路建設がなされ、三月完工と同時に供用されて現在に至っているわけでございます。引き続き真野代までを早急にやっつけてほしいというのが地元の要望でございましたが、猿橋川の改修工事とのかみ合いで中断してようやく五十二年に計画された全線の買収が終了しましたが、こんにちまでの間約十年の歳月が流れようとしているわけでございます。一日も早く中条バイパスを完工していただくべきだと考えているわけですが、完工の見通しをお聞かせいただきたいと思います。

### 長呂樋管の

### 復活について

▼先般の六月議会において、長呂樋管についての質問に対し、事業主体は土地改良区であるが村のためになるならば今後関係樋管と相談のうえ、前向きに善処していきたいというような要旨の答弁と記憶しておりますが、信濃川から二トンの水利権を復活するということが非常にむずかしい問題であろうかと思っております。その後村当局は、意欲的にこの問題に取り組んで研究やら陳情をされていると伺いまして、心から喜んでいらっしゃるわけですが、本村の基幹産業は米であることは否定できない現実だと思っております。どうかこの水源の確保について、全力をあげ

てご努力を願いたいと思っておりますが、こんにちまで進められた状況と今後の対策についてお伺いしたい。

### ● 齋藤村長

● 第一点の中条バイパスの延長、これはいまお話しがあったとおりでございます。中条部落の上乗せなどという例のないご協力によって、こんにちにおよんでいるというところに、この際厚く感謝をいたします。県では昭和五十五年事業として五千万円の要望をしております。だいたい五千万あれば真野代まで到達するのではないか、万にも一つ五千万で足りないというときは、最終年度でございますのでよそから予算を持ってきて必ず完工させると、したがって五十六年四月には供用開始をしたいということをはっきり言っていることをご報告申し上げます。

▼長呂堰下の補助樋管のことでございますが、いま信濃川から新しく取水の権利を取るということは容易ならんこととございまして、昭和三十八年に三十年の期限をもってこの権利を獲得されたのは土地改良区でございます。しかしこれがだれのものである者でございます。しかしこれがだれのものである者でございます。利用する耕作農民は村民でございますので、この人たちのためになることなら、わたしも努力をしたいと考えております。先般も建設省長岡工事事務所長に現況を訴えたわけでございますけれども、建設省としては工事をただでございまして、お話しでございます。もし県営事業にあてはめてやるということになりますと、地元の同意がなければならぬこと、二割五分の地元負担というものもついてくることから、責任者である土地改良区、これを利用されるかたがたの意向をよく調整したなかで、取り上げるべきだとわたしは考えております。いずれそ

ういう時期を早急にとらえ、これが実現についてはわたしの立場でできるだけの努力を惜しまないつもりでございます。

### 臨時議会

昭和五十五年第一回中野・島村議会臨時議会が一月二十九日に開かれました。この臨時議会には、昭和五十四年度の一般会計・国保特別会計の補正予算や中央都市下水路の工事請負契約の変更など村長提出議案四議案を原案どおり議決しました。その主な内容はつぎのとおりです。

### 補正予算

補正額は四百四十五万八千円を追加し、予算総額十八億八千五百九十三万三千円としました。主なものは暖房用灯油など燃料費が三百六十四万六千円です。

### 条例関係

▼新潟県町村人等事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について。●新潟県町村人等事務組合を組織する地方公共団体の数を増加し、それに伴う規約を変更したものです。

### その他

▼工事請負契約の変更について。中央都市下水路の請負金額の変更によるものです。

西野の入沢孝行さん(22才)は、新潟県農業者日友好訪中団の一員として、あの広い大地と、九億、十億ともいわれている人口をもつ雄大な中国を自分の目で見る事ができました。今回中国訪問の私の大きな目的は、「実際の中国とは、どのような国なのか、それに、「日本の農業の経営とは、まったく違う集団生産組織の経営とは、どのようなものなのか」、又、日本農業との共通点や相違点などを見つけ、それらを少しでも我が家の経営や、地域の発展になるような事を何か見つけてみようという事でした。



私は、十一月六日より八日間、新潟県農業者日友好訪中団の一員として、あの広い大地と、九億、十億ともいわれている人口をもつ雄大な中国を自分の目で見る事ができました。今回中国訪問の私の大きな目的は、「実際の中国とは、どのような国なのか、それに、「日本の農業の経営とは、まったく違う集団生産組織の経営とは、どのようなものなのか」、又、日本農業との共通点や相違点などを見つけ、それらを少しでも我が家の経営や、地域の発展になるような事を何か見つけてみようという事でした。私達は、無錫市、上海市の人民公社へ行き、公社内の視察や農村家庭の訪問、若い農村青年との意見交流など行ったり、それに少しは有りましたが農民と共に作業も行ってきました。私が一番おどろいたのは、あの広い土地を高度利用していることでした。それは、稲・稲・麦の三毛作をやっていたり、年間を通しての野菜の生産、それにさかなの養殖で、一つの池の中で、深さによって生育場所の違うさかなを飼っているなど、土地の有効利用に大きな関心を持ちました。ましてや空いている土地などは、まったくといっていいほどなく、草がはえていないほど



筆者

手入れも良くして有りました。それから日本の様に、化学肥料だけで使っているのではなく、ほとんどを有効肥料すなわち、堆肥を使用しているということでした。農作業のほとんどは、手で多少は機械化されていきましたが日本の様に、ありとあらゆる機械はなく、ちよう度日本が機械化の発展の初期の頃と似ているように思われ、それに機械も古いように思われました。

しかし、中国ではこれから序々に日本の様に機械化へ進めようとしているが、下手に機械化にしては人手や労力が余ってしまう。その余った人手や労力はどのように処理するかが問題になってくるのではないかと思います。

農民の生活状態とは、私が描いていた以上に貧困で、衣・食・住どれ一つとっても豊かではなく、とても信じがたいほどでした。しかし、農業に対しては、意欲的であり、それに日本の農業に関心を持っており、学ぼうとする気迫がひしひしと感じられました。

中国の農業体制とは、四つの組織で人民公社があり、毛沢東の「組織して農業生産を發展して、お互

いに助け合い道を歩もう」の言葉をかけ、生産集団の中でお互い指導し、助け合って一つの集団生産組織を運営している。それに農民は自分の能力に応じて、男女同等に働き歩合により分配され、「働かざる者は、食うべからず」を原則としていることとでした。でも労働報酬は、点数制です。労働能力により差別というのが出てくるように思われました。それに日本の様に自由な農業ではなく、何か制約された農業の様に感じられました。近年開拓を進め、そのほとんどを農地に変えているらしく、市内を少し過ぎるともうあたりは田園風景という感じでした。やはり農業を中心として發展しようとする国で、農業は、国の基礎と想っているように思われました。農業の技術の面では、少し遅れている所があった様に思われますが、生産組織の運営では、日本よりはるかに進んでいるように思われました。それに生活保証は徹底されていて、何か日本より住み良い感じがしました。これからの中国は、農業と工業とが調和のとれた發展の仕方をする国と思われました。最後に今回の訪問で学んだことを、私のこれからの生き方にプラスになる様に、頑張ってくださいと思います。



質素な住居と農舎

# お知らせ

## 四月から 国民年金保険料が 三、七七〇円に

国民年金の定額保険料が、この四月から一月三、七七〇円に改められます。

付加保険料は、いままでどおり一月四〇〇円とすえ置きです。付加保険料に加入している人は一月につき四、一七〇円をかけることとなります。

国民年金は、昭和五十一年度の法改正とその後、物価スライドにより、夫婦がともに付加保険料に加入して二十五年間かけた場合、年額一、〇六一、四〇〇円（月額八八、四五〇円）の年金が支給されるようになりました。

国民年金制度をより充実したものにするために、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

## 固定資産課税台帳を ごらんください

縦らん期間……3月1日から3月20日  
(土曜日の午後と日曜は除きます)

- 55年度の課税台帳が、この期間に固定資産の所有者とその関係者が税務課で無料でごらんになります。この機会にお出かけください。
  - 課税台帳には、新しい課税標準額で登録されています。55年度の課税標準額の上昇程度は、54年度の課税標準額のおよそ次のような割合となります。
- |     |      |
|-----|------|
| 田   | 115% |
| 畑   | 120% |
| 宅地等 | 100% |

※54年中に家屋調査がされた方は、この期間にぜひごらんください。

※以前に田や畑を交換して、登記手続きがされていない方がいます。この期間ももう一度自分の所有地を確認されてはいかがでしょうか。

### 昭和54年分

所得税の申告と納税はお済みですか



確定申告の期限は3月15日です

所得税の確定申告の期限は3月15日ですが、あなたはもうお済みですか。期限間近になると税務署は大変混雑しますので、早目に申告をすませましょう。

税金に関してよく分からない点があったり、もっと詳しく知りたいときはお気軽に税務署にご相談ください。また、「申告書の書きかた」や「確定申告の手引き」などが税務署に用意してありますので、参考にしてください。

### 暴力団の民事事件 相談窓口の ごあんない

みなさんの中で暴力団による借金取り立て、あるいは交通事故の示談交渉などの際に暴力団におどされたり、無理に契約書を書かされたりして困っている方はおられませんか。このような方はつぎの相談窓口へ。

- 見附警察署 捜査課  
☎02586(2)2121
- 県警本部捜査策二課暴力団係  
☎0252(24)2424

### 農業者年金

受給者のみなさん

現況届の提出を

お忘れなく!!

提出期限は

三月三十一日

まで

# 安い掛金・大きな保障

## 家族そろって交通災害共済

### 見舞金

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡した場合	1,000,000円
2等級	自賠責施行令別表の等級区分の1級各号に掲げる傷害の場合	700,000円
3等級	治療を要した期間が6月をこえ、かつ、入院30日以上を含む実治療日数75日以上のもの	150,000円
4等級	治療を要した期間が4月をこえ、かつ、入院14日以上を含む実治療日数75日以上のもの	120,000円
5等級	治療を要した期間が4月をこえ、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上のもの	100,000円
6等級	治療を要した期間が3月をこえ、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上のもの	80,000円
7等級	治療を要した期間が2月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数30日以上のもの	60,000円
8等級	治療を要した期間が1月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数15日以上のもの	40,000円
9等級	入院・通院の実治療日数7日以上のもの	20,000円

●無免許又は飲酒運転、その他故意或いは重大な過失による場合等は見舞金が支払われないこととなりますのでご注意ください。なお、くわしいことは役場住民福祉課にお尋ねください。

交通事故絶滅の願いもむなし、私たちのまわりにつきつきと発生しております。

「一日一円」の会費で会員相互の助け合いを。交通災害共済組合が発足してから十一年を経過しました。

中之島村ではみなさんのご理解

解により加入率も年々増えて、五十四年度は七七%にも。事故件数は二十八件(十二月末現在)で、これによる見舞金が一五五万円にも達しました。万一の事故に備えて家族みんなで加入しましょう。

○加入資格 どなたでも年齢に制限なく加入できます。

○会費 一人年額三百五十円

○共済期間 四月一日から翌年

三月三十一日まで。

○見舞金の請求は、次の書類が必要で、①会員証 ②共済見舞金請求書 ③交通事故故証明書 ④医師の診断書、○申し込み 三月上旬頃までに嘱託員を通じて申込書をお届けしますので、家族全員で加入しましょう。(なお、四月以降の加入は直接住民福祉課へおいください。)

## お知らせ

## 住宅金融公庫

### 個人住宅建設資金申込受け!!

- 住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を新築する方に対して個人建設資金の申し込み受け付けを行っています。
- 受付期間 1月28日から2月27日まで。
- 選定方法 先着順により無抽選で選定。
- 融資額 木造住宅(80㎡以上の場合) 3百60万円、3百80万円、断熱構造化工事の場合10万円、30万円の融資額加算及び老人等が同居する場合40万円、80万円の融資額増し制度があります。
- 利率 5.5パーセント
- 返済期間 木造の場合25年以内。
- 申込み場所 県内の「住宅金融公庫業務取扱店」へ。

## 入学通知は届きましたか

この四月、新しく小学校へ入学されるお子さんの入学通知書を一月中に郵送しましたが、まだ届いていない方がありましたら教育委員会へご連絡ください。

また、中学校へ入学されるお子さんには直接小学校でお渡ししました。

## 生徒募集

県立新潟高等学校およびNHK学園高等学校通信制の生徒を募集しています。

くわしくは教育委員会へ。

心配ごと相談

○毎週火曜日午後1時~4時  
○公民館

たばこは村内で買ひましょう。

### 所得税・村民税諸控除一覧表

項目	区分	所得税	村民税
基礎控除		290,000円	210,000円
配偶者控除	控除対象配偶者	290,000	210,000
	老人控除対象配偶者	350,000	—
扶養家族	一般の扶養親族	290,000	200,000
	老人扶養親族	350,000	210,000
	同居老親	400,000	—
	配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人	—	210,000
障害者控除	一般障害者	230,000	190,000
	特別障害者	310,000	210,000
老齢労働者	控除	230,000	190,000
生命保険料控除		支払10万円 最高50,000	支払7万円 最高35,000
損害保険料控除		限度15,000	—
白色専従者控除		400,000	400,000
障害者等の非課税限度額		—	800,000
給与所得控除 (所得税とも同額)	給与所得の収入金額が		
	①125万円未満であるもの	—	50万円
	②125万円を超え150万円以下であるもの	収入金額×40%	—
	③150万円を超え300万円以下であるもの	収入金額×30%+150,000円	—
	④300万円を超え600万円以下であるもの	収入金額×20%+450,000円	—
⑤600万円を超えるもの	収入金額×10%+1,050,000円	—	—

#### 贈与税の申告と納税は

1年間に贈与を受けた財産の価額を合計して、60万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。贈与税の申告と納税は、贈与を受けた年の翌年2月1日から3月15日までです。贈与税額が5万円を超えていて、一時に納めることが困難なときは、5年以内の年賦延納ができます。延納したときは年利六・六％の利子税がかかります。

2月1日～3月15日

#### 納税は便利な口座振替で

○利用できる方は  
金融機関(銀行・農協など)に預貯口座を、お持ちの方であれば、どなたでも利用できます。  
○申込み手続きは簡単  
「預貯金口座振替依頼書」用紙に、住所、氏名、預貯金の種類・口座番号などを記入し、通帳に使用している印かんを押して、その金融機関又は税務署へ提出されれば結構です。

#### 確定申告をすれば所得税が還付される場合

所得税にはいろいろな控除がありますが、なかには年末調整では控除できないものもあります。次のような場合は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されます。

住宅を新築したり、新築住宅を購入したとき(最高6万円税額控除)

災害や盗難にあったとき

多額の医療費を支払ったとき(最高200万円所得控除)

所得があまり多くない人で原稿料や配当があるとき

#### にせ税理士に

この申告の時期になると、申告・手続きなどを他人に依頼する人が多くなりますが、正規の税理士かどうかを確かめ、から依頼してください。

# 所得税の確定申告と納税

## 3月15日まで

2月12日から

### 納税相談

ことしも、所得税や事業税、住民税(村県民税)などの申告時期が近づきました。これらの申告は課税の基礎となりますので、から三月十五日までに必ず申告して下さい。また、確定申告を必要としない方は、住民税の申告が必要ですので必要事項を記入のうえ、三月十五日まで税務課へ必ず提出して下さい。



#### 納税相談日程

場 所	日 程	備 考
見附市役所	2月12日(火)	贈与税
商工会	2月19日(火)	青色決算指導
公民館	2月22日(金)	営庶業・譲渡所得
農協北部支所	2月25日(月)	農 業
	3月5日(水)	営庶業・譲渡所得
	3月6日(木)	農 業
	3月7日(金)	営庶業・譲渡所得
	3月10日(月)	農 業
	3月11日(火)	営庶業・譲渡所得
	3月12日(水)	農 業
	3月13日(木)	営庶業・譲渡所得
	3月14日(金)	農 業

▽各会場とも午前9時30分～午後3時30分  
▽当日は大変混雑しますからきめられた相談日をご利用ください。

#### 確定申告に必要な書類

- 確定申告をするとき、申告書に添付したり提出しなければならない書類は次のとおりです。あらかじめ用意して下さい。
- 住宅取得控除を受ける場合は  
(イ)建築確認通知書の写し(建築確認が必要でない家は設計図などの書類やその写し)。  
(ロ)登記簿謄本や請負契約書、売買契約書などで家屋の工事の着手年月日を明らかにする書類やその写し。
- 医療費控除を受ける場合は、支払った医療費の領収書。
- 小規模企業共済等掛金控除を受ける場合は、支払った掛金の証明書。
- 生命保険料控除を受ける場合で、支払った生命保険料が一契約九千円をこえるときはその支払保険料の証明書。
- 損害保険料控除を受ける場合は、支払った保険料の証明書。
- 給与所得がある人は勤務先からもらった源泉徴収票。
- 印かん。

## 日本における税金の歴史

時代	内容
大化の改新まで	代表的な租税は次のようなものがあった。 役(えだち)…労力を提供。 田租(たちから)…穀物を献納。 調(みつぎ)…穀物以外のものを献納。
大化の改新以後	大化の改新で租、庸、調の制度が定められた。 租(そ)…田の面積に応じて米を納める。 庸(よう)…労力の提供だが布で納めることが多かった。 調(ちょう)…各地の特産物を納める。
鎌倉時代 室町時代	庸、調はだんだん衰微し、田租が中心となった。 田租(でんそ)…年貢ともいい、米を納める。
江戸時代	庸、調は、小物成や課役に変っていった。 地租(ちそ)…田租と地子(ぢし)があり、地子は屋敷に課されるもの。 小物成(こものなり)…山林などの収益や、商人に課したもの。 課役(かやく)…臨時の支出にあてるために労役を課したもので、例えば夫役(ぶやく)など。
明治時代	明治6年 地租改正が行われ、全国的に金納となった。 税率は地価の $\frac{3}{100}$ と定められた。 明治20年 所得税新設。
大正時代	地租中心、間接税中心から、所得税中心の税制へと移行。
昭和時代	昭和15年 法人税が所得税から独立。 昭和22年 地租は国税から地方税へ移行。 直接税に申告納税制度が採用された。 昭和25年 地租は廃止され、固定資産税が採用された。 昭和25年 シャープ勧告により税制改正。 昭和37年 間接税にも申告納税制度が採用された。

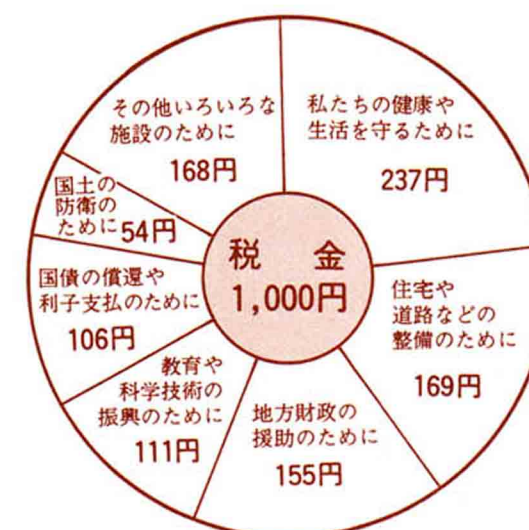
# 税金にたくした夢は みんなの笑顔

昭和54年度 中学生の『税金に関する標語』入選作

中之島北中学校 3年 金安明美

税金は社会共通の経費です

●あなたが納めた税金は、あなたの生活に次のように生かされています。



昭和54年度  
一般会計予算

## 税金の種類

国	税金の種類	
	直接税	間接税等
税	所得税, 法人税, 相続税, 贈与税	酒税, 砂糖消費税, 揮発油税, 地方道路税, 石油ガス税, 航空機燃料税, 石油税, 物品税, トランプ類税, 取引所税, 有価証券取引税, 通行税, 入場税, 自動車重量税, 関税, とん税, 特別とん税, 日本銀行券発行税, 印紙税, 登録免許税, 電源開発促進税
地方	税金の種類	
	普通税	目的税
道府県税	道府県民税, 事業税, 不動産取引税, 道府県たばこ消費税, 娯楽施設利用税, 料理飲食等消費税, 自動車税, 鉦区税, 狩猟者登録税, 固定資産税 (特例分)	自動車取得税, 軽油引取税, 水利地益税, 入猟税
市町村税	※市町村民税, ※固定資産税, 軽自動車税, 市町村たばこ消費税, 電気税, ガス税, 鉦産税, 木材引取税, ※特別土地保有税	※都市計画税, ※入湯税, ※事業所税, 水利地益税, 共同施設税, 宅地開発税, 国民健康保険税

(注) 東京都は、道府県税に相当する税を、特別区は市町村税に相当する税を課税していますが、市町村税に相当する税でも、※印のある法人住民税、固定資産税、特別土地保有税、都市計画税、入湯税、事業所税は東京都が課税しています。